

# ブロック塀等撤去 支援事業のご案内

地震によりブロック塀等が倒壊し、人命に関わる重大な事故や緊急車両の通行、避難の妨げになることを未然に防止するため、道路に面して設置されたブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します。

## 1 補助対象

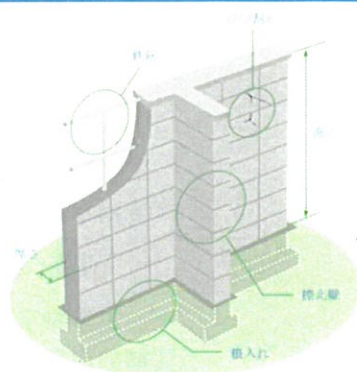
- 道路※<sup>1</sup>に面し、高さが1メートル以上のブロック塀等※<sup>2</sup>で、地震時に倒壊等のおそれのあるもの※<sup>3</sup>

※1 「道路」とは、一般交通の用に供されている道

※2 「ブロック塀等」とは、ブロック塀、レンガ塀、石塀その他の組積造の塀

※3 ブロック塀等点検表において、点検項目のうち一つでも適合していないもの

- 補助金を申請できる方 ブロック塀等の所有者



## 2 補助対象となる工事

- いわき市内に本店又は支店等を置く工事施工者により施工されるもの
- 道路に面するブロック塀等を全て撤去する工事又は高さを1メートル未満に部分撤去する工事

## 3 補助金額

- 次の①～②に掲げる金額のうち、いずれか少ない額
  - ① 補助対象工事費 × 1/2
  - ② 撤去しようとするブロック塀等の長さ × 5,000円/m を乗じた額ただし限度額は **10万円**

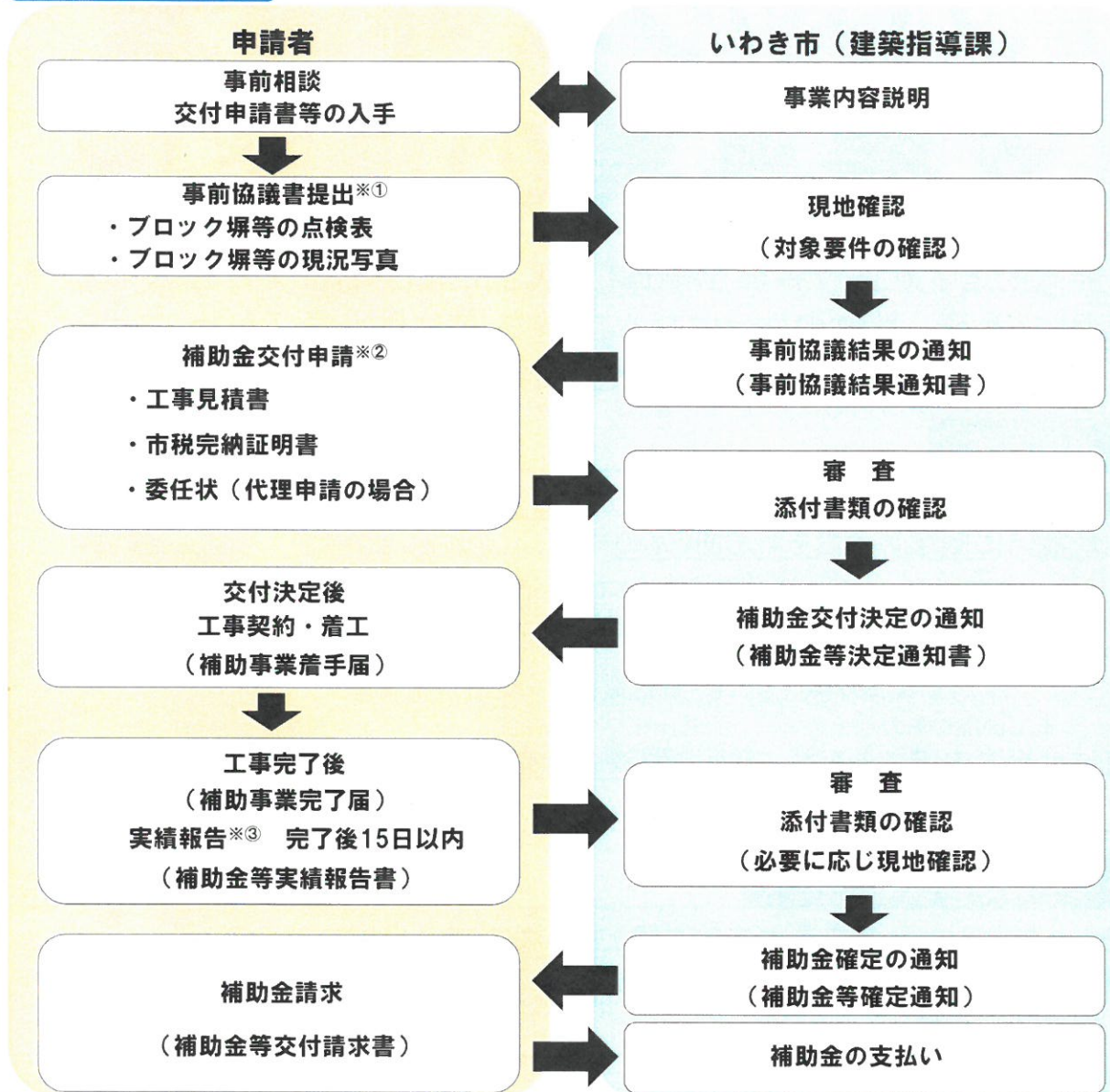
【補助金額の計算例】長さ10mのブロック塀等の撤去工事の場合  
基準額①: 120,000円(見積金額) × 1/2 = 60,000円  
基準額②: 10m(長さ) × 5,000円 = 50,000円  
⇒ 補助額は、基準額②の50,000円となります。

**募集期間** 令和2年6月15日(月)から令和2年11月30日(月)

**募集件数** 50件程度(先着順)

手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

## 手続きの流れ



### 必要書類(主なもの)

※①事前協議	※②交付申請	※③実績報告
(1)いわき市ブロック塀等撤去支援事業事前協議書(☆) (2)ブロック塀等点検表(☆) (3)ブロック塀等の現況写真	(1)補助金等交付申請書(☆) (2)工事見積書 (3)市税完納証明書	(1)補助金等実績報告書(☆) (2)契約書等の写し (3)領収書の写し (4)ブロック塀等の撤去完了写真 (5)産業廃棄物管理票の写し

### 注意事項・その他

- 補助金の交付を受けるには、**交付決定の通知を受けた後に、撤去工事の契約をしていただく必要**があります。
- 上記、必要書類における(☆)印の書類は、本市が所定の様式を定めており、申請窓口(建築指導課)及び各支所で配布しているほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

### 申込方法

必要書類を持参のうえ、担当窓口(建築指導課)へ提出してください。(郵送不可)

### お問い合わせ先

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地  
 いわき市役所本庁舎7階都市建設部建築指導課  
 TEL:0246-22-7516 FAX:0246-22-7566